

第1回医療機関等の消費税問題に関する検討会議事概要

1. 日時：平成28年3月16日（水）14時～15時45分
2. 場所：日本医師会館 6階談話室
3. 出席者 武田、吉田、谷内、三浦、中村、瀬古口、森、田尻、西澤、伊藤、梶原、長瀬各委員

役員 中川副会長、今村（聡）副会長、松原副会長
今村（定臣）常任理事、鈴木常任理事、
笠井常任理事、羽鳥常任理事、松本常任理事、
釜菴常任理事

4. 議事

（1）今後の中医協・医療機関等における消費税負担に関する分科会における検証について

・厚労省委員より、平成28年度診療報酬改定と、26年改定で消費税対応が行われた診療報酬項目との関係について、説明があった。

・四病院団体協議会委員より、消費税相当分が常に見える形で表示されるよう仕組みを作ってほしいとの発言があった。これに対して厚労省委員より、改定を何度も繰り返す中で、「消費税部分はこの点数ですべて補てんしている」という表現をすることが妥当かは今後の整理が必要だとの認識が示された。

・日本医師会役員より、一定程度診療報酬の中で補てんする仕組みを残すとなった時に、きちんと議論の上で補てんが残っていることが見えていないと、医療界としては納得しづらいとの意見が出された。

・日本歯科医師会委員より、過去の補てん不足の原因として、消費者物価指数に影響率をかけていたことと、課税費用割合の過小評価等があったとの認識が示された。消費税率8%から10%への段階でどの方向で行くのかは検討中であるとの発言があった。

・日本薬剤師会委員より、厚労省委員に対して、一包化加算と薬剤師

包括管理料に対する補てん内容について、確認がなされた。

- ・日本医師会役員より厚労省委員に対して、補てん内容がどこからどこに移動したのか、整理して示して欲しいとの要望が出された。

(2) 医療機関等の消費税問題の抜本的解決について

- ・日本医師会役員より、抜本的解決へ向けた考え方として、日本医師会と四病院団体協議会の両方の要望について経緯を報告した。さらに、日本医師会内の医業税制検討委員会の答申・提言部分についての説明を行い、各団体の意見を求めた。

- ・日本歯科医師会委員及び日本薬剤師会委員より、同じ方向性で行くとの認識が示された。

- ・四病院団体協議会委員より、還付財源を地域医療構想の調整に使われるようでは困るとの発言があった。

- ・日本医師会役員より、地方自治法第99条に基づく意見書の提出の働きかけを47都道府県医師会に依頼しており、すでに数県から国会宛に要望書が提出されている旨の報告があった。さらに政治的な働きかけを一緒にやっていただきたいとの発言があった。

- ・四病院団体協議会委員より、医業税制検討委員会の答申・提言内容について、病院団体として全力を挙げて取り組んでいくとの認識が示された。

- ・厚労省委員より、提言内容について、財源の問題と「一定の金額」について財務当局との間では議論されるのではないかという指摘があった。

- ・厚労省委員より、提言は相当ハードルが高いという認識が示された。

- ・四病院団体協議会委員より、本検討会の議論の第一の方向性として、「増税時において、診療報酬だけでの対応をするならばどうするか」、第二の方向性として「増税が延期された場合どうするか」、第三の方

向性として「今回の提言内容をいかに実現するか」があるが、手順について話し合う必要があるのではないかという発言があった。

・参加者全員が、提言内容を共通認識しスタートとして確認したうえで、日本医師会役員より、厚労省委員に対して、提言の要望の課題、実現性を高めるために何をすればよいのか、次回示唆してもらいたいとの要望が出された。